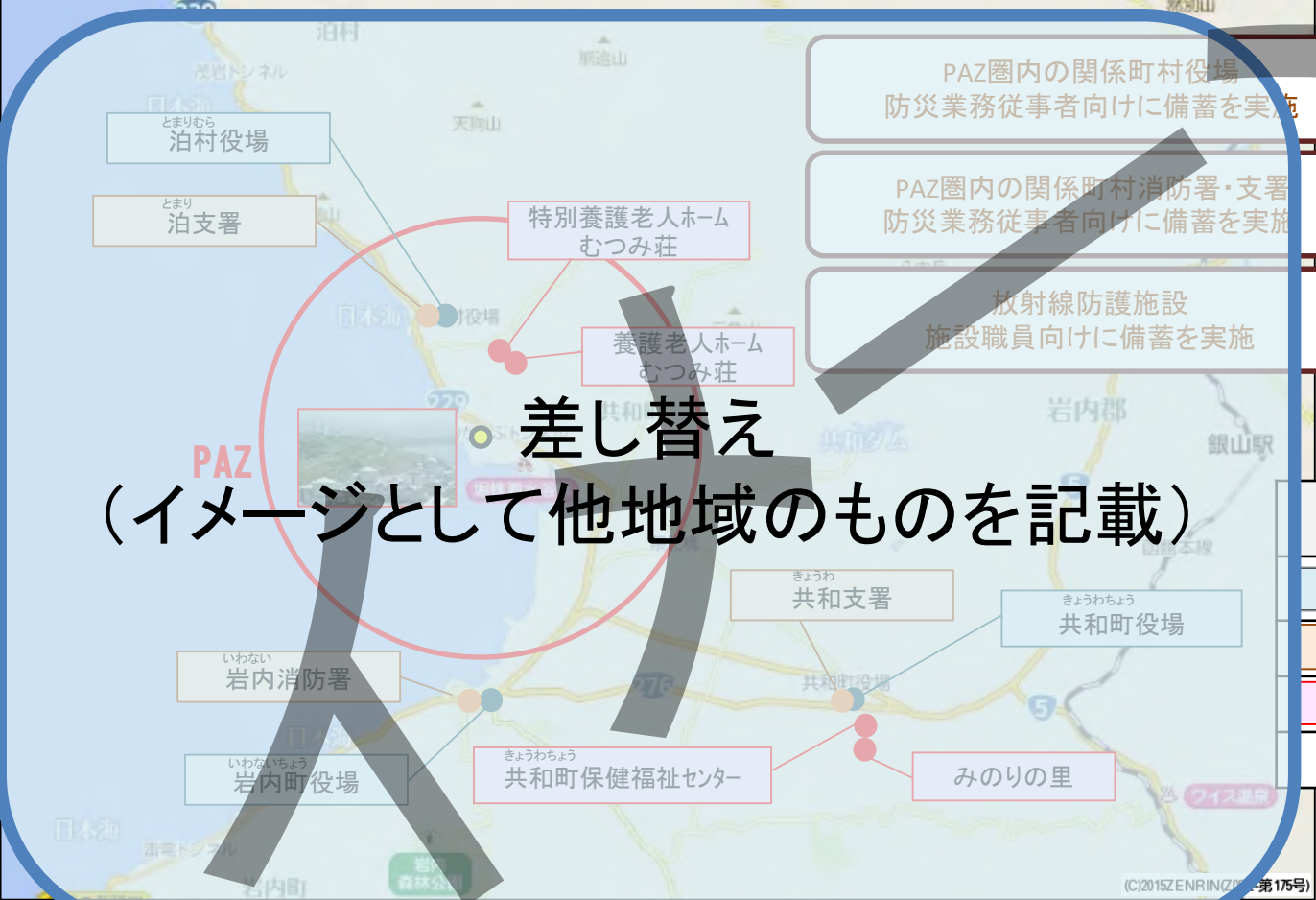


7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

PAZ内の防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

- 茨城県は、PAZ内の関係市村のほか、**消防署**や放射線防護施設において、避難誘導や避難行動支援などを行う要員のための個人線量計等の放射線防護資機材の備蓄を実施。
- 緊急時には、**役場職員**や**消防職員等**が、これらの放射線防護資機材を用いて活動を実施。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



- PAZ圏内の関係町村役場
防災業務従事者向けに備蓄を実施
- PAZ圏内の関係町村消防署・支署
防災業務従事者向けに備蓄を実施
- 放射線防護施設
施設職員向けに備蓄を実施



備蓄拠点	対象施設数
PAZ内市村役場	○
PAZ内市村消防署・支署	○
放射線防護施設	○
合 計	○○

※共和町及び岩内町は、PAZ圏外にある各拠点で放射線防護資機材の備蓄を実施。

- UPZ内の関係市町では、防災業務従事者のための放射線防護資機材を備蓄。各関係市町の資機材が不足する場合には、〇〇〇から供給を実施。
- UPZ内住民の一時移転等を担うバス事業者等には、放射線防護資機材を配布。なお、平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「原子力災害発生時における事業者間協力協定」を締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原電・東電間の
協定内容を
追加

原子力災害発生時における事業者間協力協定（平成26年10月10日）

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止および早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

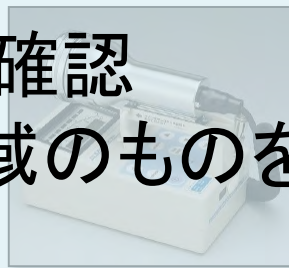
【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリングおよび周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置 等

主な備蓄資機材

資機材	数量
サーベイメータ(GM管)	300台
全面マスク	1,000枚
タイベックスーツ	30,000着

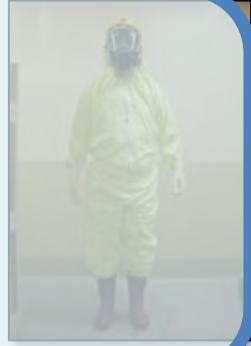
データの確認
(イメージとして他地域のものを記載)



サーベイメータ(GM管)



全面マスク



タイベックスーツ

➤ 緊急時に備え、関係市町村では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、茨城県が調整を行い、県内の全市町村や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通・供給。

関係町村の生活物資の備蓄状況

備蓄物資種類	関係市町村													
	とうかいむら 東海村	ひたちし 日立市	ひたちなか 市	なかし 那珂市	みとし 水戸市	ひたちおおた 常陸太田 市	たかはぎし 高萩市	かさまし 笠間市	ひたちおおみや 常陸大宮 市	ほこたし 鉾田市	いばらきまち 茨城町	おおあらいまち 大洗町	しろさとまち 城里町	だいごまち 大子町
主食 (食)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
副食 (食)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
飲料水 (リットル)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
毛布・寝袋 (枚・組)	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
トイレ														
簡易 型 (台)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
携帯 型 (個)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1: 主食: 乾パン、米、アルファ化米、クラッカー、バランス栄養食、インスタント麺類、その他食料の合計値。副食: 缶詰、その他食料の合計値。
※2: 上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、常備薬、炊き出し用具等、避難生活に必要な物資等を準備している。
※3: 上記の数量は、H.O.O.時点で関係市町村が把握している数及び平成〇年度購入予定分を含む暫定値。

茨城県の物資供給等に関する協定締結状況

- 関係市町村及び避難先市町村から物資支援の要請があった場合や要請を待ついとまがないと認められる状況になった場合に備え、茨城県は、「災害時における物資の供給に関する協定」等を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の主な締結状況

協定の種類	内容	締結民間企業等
災害救助に必要な物資の調達に関する協定書等	災害時における応急対策物資供給等	茨城県医薬品卸業組合、イトウ製菓(株)、ヤマダイ(株)、日清食品(株)、茨城県生活協同組合連合会、(株)カスミ、茨城県牛乳協同組合、(一社)茨城県高圧ガス保安協会、(一財)茨城県学校給食会、寺島薬局(株)、(株)北関東リネンサプライ、(株)レンタルのニッケン東関東支店、(株)ジョイフル本田、(株)山新、イオン(株)関東カンパニー、(株)セブンイレブン・ジャパン、イトドリコ関東(株)、(株)カインズ、NPO法人コメリ災害対策センター、サントリーフーズ(株)、(株)ローソン、(株)ファミリーマート、茨城県自動販売機関連協議会
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定書	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油等	茨城県石油業協同組合
災害発生時等の物資等の緊急・救援輸送に関する協定書	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)茨城県トラック協会、北海道旅客船協会、北海道地区レンタカー協会連合会、全日本空輸(株)、日本航空(株)、(株)ジャルエクスプレス、(株)ジェイエア、日本内航海運組合総連合会、(株)AIRDO

- PAZ内からの避難住民約79,900人の受入れ時には、茨城県と災害時協定を締結している指定業者等からの流通備蓄と受入先自治体による備蓄のほか、〇〇〇〇に備蓄された物資(生活用品等)を、〇〇〇〇の協力を得て、避難先に搬送する。
- 茨城県及び関係市村が備蓄している物資が不足する場合、茨城県から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



茨城県の協定による流通備蓄

- ・食料品、飲料水、日用品、衣料品
- ・その他泊村及び共和町が指定する物資

	協定の種類	内 容
茨城県	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書等	災害時における応急対策物資供給等

PAZ住民避難先

避難元市村名	避難先施設名	避難受入人数
とうかいむら 東海村	〇〇〇	〇〇〇人
ひたちし 日立市	〇〇〇	〇〇〇人
ひたちなか市	〇〇〇	〇〇〇人
なかし 那珂市	〇〇〇	〇〇〇人
合 計		〇〇〇人

※物資備蓄数は概数

要調整



(〇〇〇、〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇の〇地域)

- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
- ・ボランティア団体等による食料・物資の集積
- ・オフサト対応で必要となる放射線防護資機材
- ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
- ・避難住民への食料・物資の供給
- ・災害関係情報（道路情報、緊急時モニタリング情報）等

一時集結拠点

(○○、○○の○拠点)

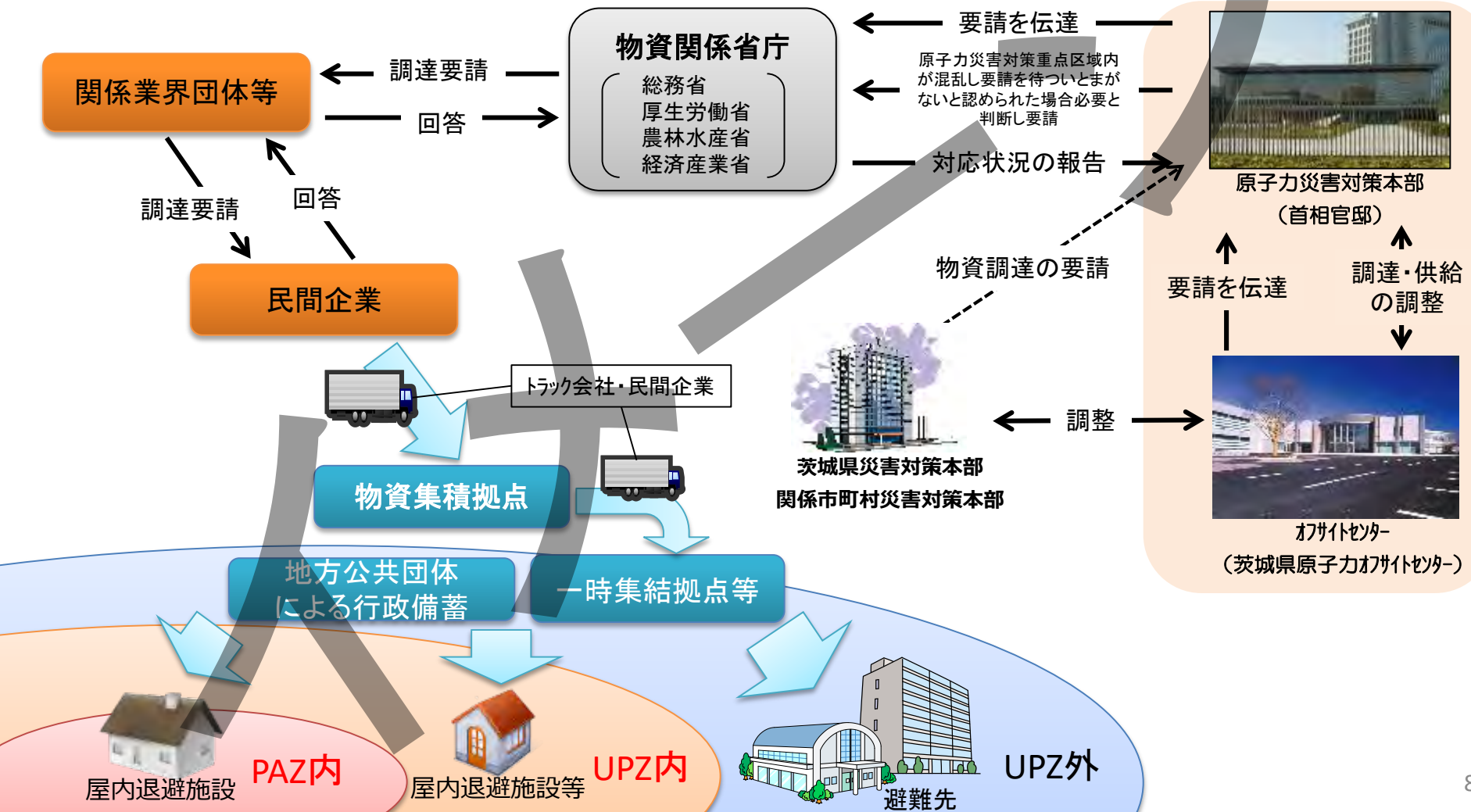
- ・屋内退避住民への食料・物資の供給
- ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
- ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
- ・原子力災害対策重点地域への入域に必要な情報提供等
- ・災害関係情報（道路情報、緊急時モニタリング情報）等

物流専門家の派遣

- ・協定事業者から道災害対策本部や物資集積拠点に派遣
 - ・物資の保管や、荷さばき等に対する助言・指導
- 〇〇

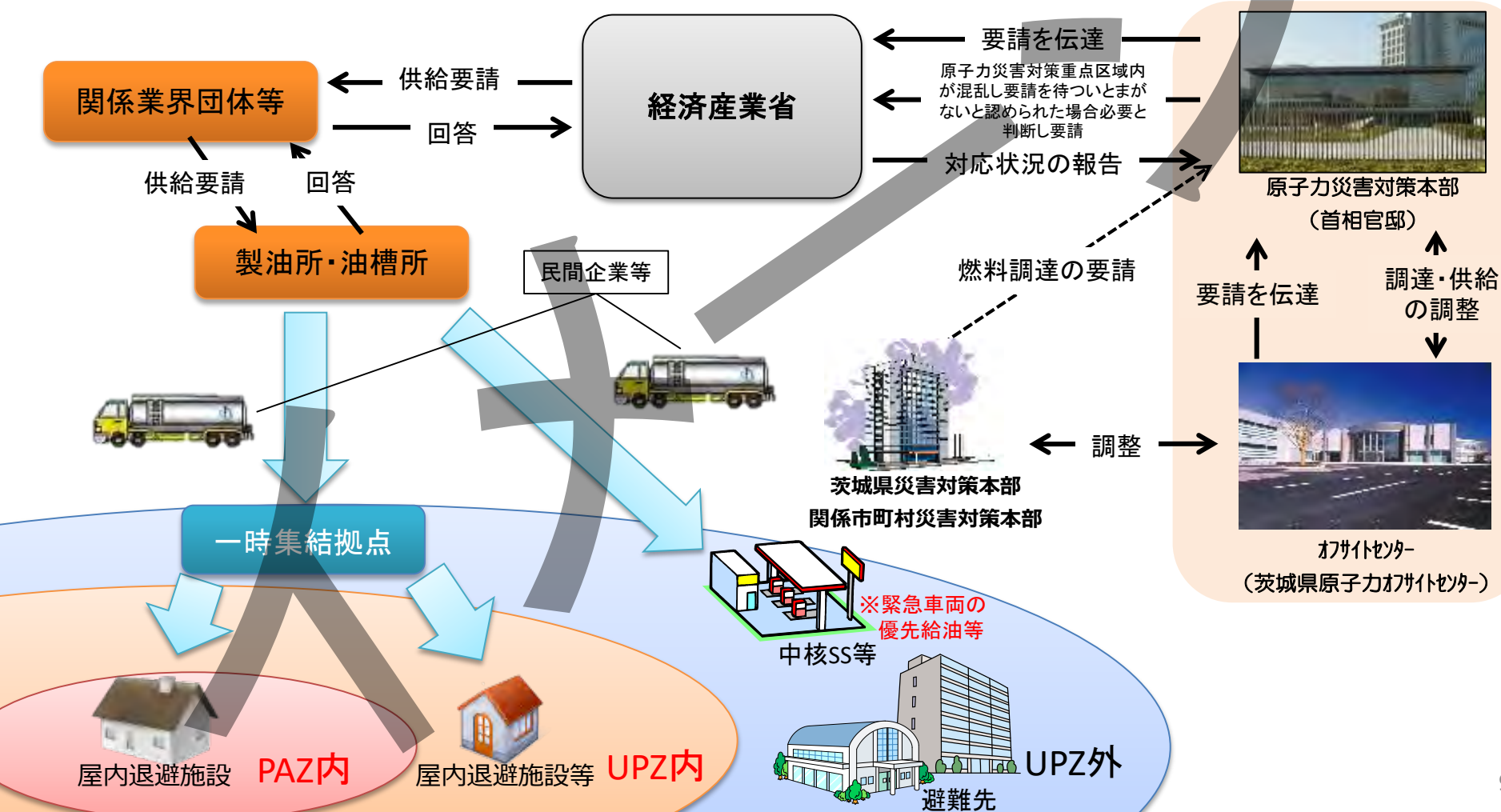
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 茨城県及び関係市町村が備蓄している物資が不足する場合、茨城県及び関係市町村から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、または要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う。



国による物資（燃料）の供給体制

- 茨城県及び関係市町村が備蓄している燃料が不足する場合、茨城県及び関係市町村から、原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、または原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合、原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、または要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点等への搬送を行う。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトペーパー、毛布 等	什器・備品レンタル協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)を備蓄

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P.〇〇の体制に基づき実施。